

平成二十一年第二回臨時会

今臨時会は、五月二十五日に開催し、二件の専決処分の承認、二件の専決処分の報告、議案一件を可決しました。

議案については、国家公務員の夏季ボーナスを引き下げ、本市に引き下げられる人事院勧告により、本市においても国家公務員の給与改定案に準拠し、職員の期末及び勤勉手当のほか、市長、副市長、教育長の常勤特別職並びに市議会議員の期末手当の引き下げを実施するため、関係条例三件を改正するものであり、原案どおり可決されました。

- 報告第二号 専決処分の承認について（土浦市税条例等の一部改正）
- 報告第三号 専決処分の承認について（土浦市国民健康保険税条例の一部改正）
- 報告第四号 専決処分の報告について（和解について）
- 報告第五号 専決処分の報告について（和解について）
- 議案第四十三号 土浦市職員給与に関する条例等の一部改正について

一般質問

一般質問は市政全般について、市長など執行部の考え、方針などを質問することです。各議員の一般質問の中から一つ取りあげて要旨を掲載いたします。

Tsuchiura City Assembly

父親家庭への支援について



海老原一郎議員

質問 平成十七年に行われた国勢調査によると、全国の父子家庭数は約九万二千世帯である。母子家庭には国からの支援策もあるが、父子家庭にはあまりとられていない。父親でも母親でも、ひとり親の大変さと一緒にあり、経済的に困っている家庭には、子どものために何らかの支援策が必要であると考えるが、本市の現状と支援策について伺う。

保健福祉部長

本市のひとり親世帯の状況は、平成十七年の国勢調査時で千六百七十七世帯、そのうち父子世帯数は百二十九世帯となっている。本市では、つちうら新こどもプランを策定し、その支援策として、子どもの健全な育成を図るため、①きめ細やかな福祉サービスの展開、②自立、就労の支援に主眼を置いた経済的支援、③相談体制の確立と、総合的な対策を実施している。ひとり親家庭への支援として児童扶養手当があるが、父子家庭は対象となっていない。また、母子家庭、父子家庭の親子等に対しては、医療費無料化の制度がある。さらに本市では乳幼児等の医療費助成を拡充し、子育て家庭の経済的負担の軽減と、子どもの医療環境の充実に努めている。今後これらの施策を継続してまいりたい。

（掲載以外の質問事項）

一 三人乗り自転車解禁に伴う取り組みについて



女性の健康支援、がん対策について



吉田千鶴子議員

質問 子宮頸がんはHPV（ヒトパピローマウイルス）から発症するが、HPVワクチンと定期的な検診を受けることにより、ほぼ100%予防できると言われている。また、国の新経済政策では、子宮頸がんは二十歳から四十歳まで、乳がんは四十歳から六十歳の間、それぞれ五歳刻みの対象者の検診の無料化、検診手帳の配布などが打ち出されているが、本市のがん検診の取り組み状況を伺う。

保健福祉部長

本市においては、健康増進法に基づき、子宮がん検診と乳がん検診を二十歳以上の方を対象に、集団検診及び医療機関検診の方法により実施している。なお、市の国民健康保険に加入している方については自己負担がなく、無料で受診することができ、このほか、三十二歳の節目の方には、子宮がん検診の

無料受診券を個人に郵送し、受診を勧められている。また、検診の案内については、各世帯に配布している「みんなの健康づくり便利帳」のほか、広報紙、ホームページ等で周知している。国の新経済政策については、新たな受診勧奨策として活用し、今後のがん対策として「健康つちうら21」の中で目標数値を定め、取り組んでまいりたい。

（掲載以外の質問事項）

- 一 新型インフルエンザ感染拡大防止対策と第二波への備えについて
- 三 高齢者施設等の社会福祉施設の防火体制設備について

定例会の詳細につきましては、下記施設にあります会議録をご覧ください。なお、平成21年第2回定例会の会議録につきましては、9月上旬頃閲覧可能となる予定です。

- 図書館 ● 神立出張所 ● 四中地区公民館
- 南支所 ● 都和公民館 ● 上大津地区公民館
- 上大津支所 ● 一中地区公民館 ● 六中地区公民館
- 都和支所 ● 二中地区公民館 ● 新治地区公民館
- 中央出張所 ● 三中地区公民館